

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和2年度第2回西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	令和2年10月29日（木）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席委員の氏名 又は人数	平田富士男会長、藤原悟副会長、松尾憲子委員、岡井昭憲委員、井上浩代委員、藤井裕子委員、清水賢一委員、篠田善健委員、松本美千代委員、李貫一委員 計10名
欠席委員の氏名 又は人数	藤井琢己委員
出席職員の職・氏名 又は人数	都市経営部長 筒井研策、まちづくり課長 池田正人、まちづくり課主査 和田裕行、まちづくり課職員 遠藤香里、鳥田朱里 計5名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ（会長） 2 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 西脇市地区まちづくり実践補助事業及び市民提案型まちづくり事業の事業採択について (2) 審議会等の開催状況について 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 西脇市自治基本条例に基づく取組について 4 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後の予定について
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
会長	<p>1 あいさつ（会長）</p> <p>本来であれば、今回から具体的な協議に入る予定であったが自治基本条例が制定された背景や条例の趣旨についての理解を深めていただくため、本日は事務局から改めて条例についての説明をしていただく。</p> <p>皆様のご意見を伺いながら審議していきたいと思うのでよろしく願います。</p>

<p>事務局 会長 委員 事務局 委員 事務局</p>	<p>2 報告事項</p> <p>(1) 西脇市地区まちづくり実践補助事業及び市民提案型まちづくり事業の事業採択について【資料1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料1に基づき、地区まちづくり実践補助事業及び市民提案型まちづくり事業の採択結果について説明 ・ご質問等はないか。 ・地区まちづくり実践補助事業について、採択結果に比延や黒田庄地区があがっていないが、団体がないのか、それとも団体は存在するが補助金を活用されていないのか。 <p>市内には8つの地区があり、以前は8地区とも実践補助事業を活用されていたが、そのうち津万、比延及び黒田庄地区の3地区は地域自治協議会（総務省が進める地域運営組織）を立ち上げ、一步進んだ取組をされている。そのため、内容を審査して補助金を交付する実践補助事業ではなく、規模に応じた交付金を交付し、それを原資に主体的なまちづくりを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西脇地区について、2団体からの申請となっているが、地域自治協議会への移行等先々のことを考えると活動を1つに統合すべきと考えるが現状をお伺いしたい。 <p>西脇地区以外にも過去はまちづくり協議会が2つある地区があったが、自治基本条例を制定し、地域自治協議会を目指すこともあり統合されて1つになっている。西脇地区では、申請される団体が2つあることに加え、前期・後期に分かれての申請であったものを、昨年度通年での申請に見直していただいたところであり、団体の統合についても、今年度から検討を始めたいとの回答をいただいている。様子を見ながら、必要に応じて働きかけを行っていきたい。</p>
<p>事務局 会長 会長 事務局 会長 委員 事務局</p>	<p>(2) 審議会等の開催状況について【資料2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料2に基づき、審議会等の開催状況について説明 ・ご質問やご意見等はないか。 ・審議会等の開催時間帯は夜間が多いのか。 <p>夜間開催もあるが、日中開催の方が多い。</p> <p>西脇市では委員や傍聴人の出席率を考え、当審議会のように夜間開催の割合が多いのかと思い質問させていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2の「24 西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会」について、非公開となっているがなぜか。 <p>非公開であれば理由を確認したうえで公開するよう働きかけている。当該委員会については、個人情報等の関係で非公開にしていると聞いている。</p>

<p>委員 会長 事務局 委員 会長 事務局</p>	<p>仮に教育委員会に諮るような案件であれば、公開で差し支えないと考える。再度非公開の理由を確認いただきたい。</p> <p>非公開にする要件はいくつかある。各個人の情報を取り扱って、その個人についての扱いを決めるような会議であれば非公開になり得ると考える。再度理由を確認して次回報告をお願いしたい。</p> <p>確認し、報告する。</p> <p>・資料2の「4 地域公共交通会議」について、来年度からデマンド型交通が始まると聞いている。ユーザーの意見を聞き、より使いやすいものにしていくためにも、委員の公募も考えていただきたい。</p> <p>これは法定の会議のため委員の構成も定められているのか。確認いただき次回報告いただきたい。</p> <p>確認し、報告する。</p>
<p>事務局 会長 事務局 会長 委員</p>	<p>5 協議事項</p> <p>(1) 西脇市自治基本条例に基づく取組について【資料3】</p> <p>・事務局から資料3に基づき、西脇市自治基本条例に基づく取組について説明</p> <p>・諮問内容を再度確認したい。</p> <p>i 「情報の共有」に係る市の制度及びその運用に対する評価</p> <p>ii 「参画と協働の推進」のため、市民の市政への参画や学習の機会を提供する制度・施策が適切であるか</p> <p>iii 「地域自治組織等」の推進をはじめとする地域自治を推進するための施策等が適切に実施され、市民や市民団体の公益的な活動が推進されているか</p> <p>iv 「市民や市の役割や責務」が適切に果たされているか</p> <p>v 「市政運営」について、条例に基づいた運営となっているか</p> <p>以上の内容について審議会の意見を求める。</p> <p>大きく分けて5つの観点から検証をとということであるが、5項目に限ることなく、この半年余りの激動の状況を踏まえながら、ゼロベースで条例のあり方、条例に基づく施策のあり方について委員の皆さんからご意見をいただきたい。事務局からの説明、また、昨今の情勢を踏まえて、ご意見等をいただければと思う。</p> <p>・中間支援が担う役割や問題意識の根底と、この自治基本条例の内容とは相通ずるものがあると感じる。富国強兵により経済が成長していった時代から人口減少等により経済も低成長という時代の中で、行政との連携だけでなく地域とのつながり、企</p>

<p>委員</p>	<p>業とのつながり、大学とのつながり、市民と市民とのつながり等により持続可能な地域を作っていかなければと思う。そのためにも、今までのように行政と市民が要求される側と要求する側で終わってしまうのではなく、市民の強みや能力を生かし、地域の活性化につなげ、参画と協働を推進していくのが中間支援の役割だと考えている。私自身も地域に入り、市民とともに一緒に考え、サポートし、持続可能な地域を作っていきたい。</p> <p>・私自身も黒田庄地区で地域自治協議会を運営しているが、協議会設立前に行ったアンケート結果では、まちづくりに関わりたいという方のうち、「何かあったら手助けしたい」という方が約70%、反対に「自分から進んで何かをやりたい」という方が約30%であった。つまり、先導者がいればついていくという方が若年層、中間層、高齢層のどの年齢層でも同じ比率でいることが分かった。住民、市民の中には、ここで生活していく以上自分たちの地域を盛り上げたいと思っている方が非常に多くいると受け止めている。また、私が住んでいる黒田庄町小苗では、人口が約190人、65歳以上の方が約90人おり、高齢化率が48%ほどにまでなっているが、それを否定的には思っておらず住民が元気に長生きしている、いわば桃源郷のような村だと思っている。確かに高齢化は進んでいるが、その中で生きていくための施策、取組が必要だと思い地域自治協議会の取組を進めている。条例の中にもそういった見方を入れるべきではないかと感じた。黒田庄地区は市の中心部から離れてはいるが、行政の支援も手厚いと感じている。黒田庄地区の31団体が集まって協議会を構成しているが、その団体に一括交付金を活動費として活用してもらおう仕組みも作っており、各団体の活発な活動も生かしながら取組を進めている。</p>
<p>会長</p>	<p>・ポイントは、地域自治協議会を設立して活動されているところと、そうでないところの差をどうするのかということころだと思う。これまでであれば、進まないところを行政が積極的にサポートしていたが、それができなくなりつつある状況の中で、差が生じてくることを市としてどう捉えるかを皆さんと考えていく時期にきたと感じる。時代は変化しつつあり、必ずしも職場の近くに住まないといけないということがなくなりつつある。特に、デザインや産地産業に就く方の中には、通勤が不要でネット環境さえあれば、むしろデザインのヒントを得られる環境に住みたいと思う方もいると考える。そのような時代の中で、市全体というよりは、市を構成する各地区がどこを目指すのかそれを市がどう支援していくのか、また、条例を使ってどう伸</p>

委員	<p>ばしていくのかを考える時代にきていると考える。</p> <p>・まちづくりの役割の1つにあるのが、セーフティネットだと考える。人口減少、少子高齢化の進行等に伴うコンパクトシティの推進により、中心地以外の比延、黒田庄、芳田、日野が取り残されるという懸念がある。そういったところをセーフティネットとしてまちづくりを進めざるを得ない状況にある中で、その方法として参画と協働があると考えている。会長もおっしゃったようにデジタル化が進む中、高齢化が進む周辺地区だけが取り残されることのないような仕組みを作ることが、市だけではなく地域にも与えられる課題だと思う。現実として、先日の溝普請の際に、「10年後も出てこられる方何人いますか」と問いかけても誰1人として手を挙げなかった。参画と協働という抽象的な議論も大切だが、自治基本条例がどうブレイクダウンされているのかをもっと検証しないと、実際には使えない条例になってしまう。見直しの5項目が5年後、10年後に生きる内容になっているかを今検証しないと手遅れになる。</p>
会長	<p>・皆さんの意見を聞く限り、諮問は施策の方向性に基づいての内容であったが、そうではなく地図を見ながら考えるべきかと感じた。施策ごとに見るよりも、フラットな視点で地区ごとに見ていく方がより現実的な検証ができるのではと感じた。</p>
委員	<p>・高齢者を対象とした仕事をしているが、公助への依存率が年々高まっているように感じる。菅首相が共助とよくおっしゃっているが、高齢者同士だけではなく、若い方にも助けてもらわないととてもじゃないが成り立たない。令和元年度一般会計決算の歳出を見ると平成24年度に比べ福祉関係が増えているのも高齢者関係と考える。西脇市がそういった課題を克服するモデルになればと願う。</p>
会長	<p>・セーフティネットの話と近いが、例えば全てを公助にするわけにはいかないのが、公助に頼らないための事前の取組を市の実践補助事業や一括交付金等を活用して行うことで、地区の共助部分をどれだけ増やしていけるかが重要と考える。</p>
事務局	<p>・自治基本条例の中で、地域自治協議会を作ることができると定めているのは、地域の主体性を最優先するためであり、そうになると手を挙げる地区と挙げない地区との公平性の問題が生じてくる。ただ、仕組みを作って手を挙げるまでの情報は公平に提供すべきであるが、その制度を使うかどうかを決める権利は地域や市民にあると考えており、そのためにも現在の制度設計が適切かどうか皆さんからご意見をいただきたい。</p>
会長	<p>・全体的な感想として、施策ごとに検証するのではなく、地区</p>

	<p>ごとに検証していかないと、見落としが生じると感じた。今回いただいた意見をもとに、今後の点検の方向性を考えていきたいので今後も引き続きよろしく願います。</p>
	<p>6 その他 (1) 今後の予定について 第3回審議会の日程について</p>
問合せ先	都市経営部まちづくり課